

# データヘルス計画 作成の手引き

厚生労働省 保険局  
健康保険組合連合会

平成 26 年 12 月

---

## まえがき

---

超高齢社会が急速に進展している我が国では、生活習慣の変容などに伴う疾病構造の変化に対応した取組がより一層求められてきております。

国民の健康増進の重要性が高まる中で、21世紀に入ってから「健康日本21」の提唱、特定健診・特定保健指導の実施、健康日本21（第二次）のスタートなど、健康づくりを視点を据えた様々な取組が段階的に進められてきました。そして、平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」においては、「すべての健保組合に対し、レセプト等のデータ分析に基づくデータヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組」が求められ、さらにその方針を踏まえて、厚生労働省は平成26年3月に保健事業の実施指針を改正しました。

一方、健保組合を取り巻く環境をみると、過重な拠出金負担により、保険者機能の発揮が最大限に期待されるはずの保健事業をやむなく縮小せざるを得ない健保組合もみられるなど、今まさに、これからの保健事業、健康づくりのあり方の見直しが求められております。

こうした状況の中で今回、国から提唱された「データヘルス計画」の構想は、従来、健保組合が構築してきた保健事業におけるノウハウの集大成を図り、データの活用などの科学的なアプローチを通じて、保健事業の実効性をさらに高めていくための最大のチャンスが与えられたともいえます。

そのため、全組合がデータヘルス計画を無理なくかつ効率的に作成することを目指し、厚生労働省と健康保険組合連合会（健保連）は共同で、7名の有識者で構成される会議体（「データヘルス計画」推進会議）を設置して平成26年6月より検討を進め、この度、「データヘルス計画作成の手引き」を取りまとめました。

本書は、①データヘルス計画の目的と構造、②データヘルス計画作成のステップ（現状分析・把握、健康課題の抽出とそれに対応した事業の選定、目標・評価指標の設定、評価結果に基づいた事業の見直し等）、③委託事業者の活用上の留意点、④健康情報（個人情報）の取扱いなどで構成されております。

各組合におかれましては、モデル組合事例集と本書を併せてご活用いただくことにより、それぞれの健保組合の状況に対応したデータヘルス計画を作成し、さらに、平成27年度から平成29年度までの間に、PDCAサイクルを通じたバージョンアップを図るための一助としていただければ幸いです。

平成26年12月

厚生労働省 保険局  
健康保険組合連合会

## 「データヘルス計画」推進会議委員

- 座長 辻 一郎 東北大学大学院医学系研究科 教授
- 副座長 古井 祐司 東京大学政策ビジョン研究センター 特任助教
- 荒木田美香子 国際医療福祉大学小田原保健医療学部 教授
- 岡村 智教 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学 教授
- 岡山 明 国立循環器病研究センター予防健診部 客員部長
- 津下 一代 あいち健康の森健康科学総合センター センター長
- 堀江 正知 産業医科大学産業生態科学研究所 所長

(敬称略)

# 目次

<b>はじめに</b>	<b>これからの健康づくりの意義と背景</b> .....	p.04
	本書の構成.....	p.08
<b>第1章</b>	<b>データヘルス計画の背景とねらい</b>	
	1 データヘルス計画の背景.....	p.09
	2 データヘルス計画のねらい.....	p.12
	3 他の施策・計画との関係.....	p.14
	4 計画の期間および公表・周知.....	p.16
	5 提出物.....	p.17
<b>第2章</b>	<b>データヘルス計画の構造</b>	
	1 事業の構造.....	p.25
	2 関係機関との協働.....	p.30
<b>第3章</b>	<b>データヘルス計画の策定</b>	
	<b>STEP 1</b> 現状を把握する.....	p.36
	<b>STEP 2</b> 健康課題を抽出する.....	p.58
	<b>STEP 3</b> 課題に対応した事業を選定し、目標・評価指標を設定する.....	p.61
	<b>STEP 4</b> 事業の運営を通じて計画の見直しを図る.....	p.70
<b>第4章</b>	<b>委託事業者の活用時の留意点</b>	
	1 外部委託の考え方と課題.....	p.73
	2 外部委託の留意事項.....	p.77
<b>第5章</b>	<b>データヘルス計画における健康情報(個人情報)の取扱い</b>	
	1 個人情報を取り巻く社会環境.....	p.81
	2 遵守すべき法令・ガイドライン等.....	p.82
	3 健康課題を共有する場合の健康情報(個人情報)の取扱い.....	p.82
	4 事業主との協働(コラボヘルス)で保健事業を実施する場合の 健康情報(個人情報)の取扱い.....	p.85
	(参考) 事業主が実施する「健康管理」とは.....	p.86
	参考資料.....	p.89
<b>付録</b>	1 健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針.....	p.91
	2 メタボリックシンドロームの判定基準.....	p.99
	3 健診検査項目の保健指導判定値および受診勧奨判定値.....	p.100
	4 第3章掲載帳票とレセプト管理・分析システムの対応表.....	p.101